第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成18年6月5日 午後2時

会 場 子ども家庭支援センター「たっち」

出席者 委員側 副田会長、浅田委員、小川委員、叶委員、岸田委員、木下委員、鈴木委員、高瀬委員、内藤委員、村越委員、山村委員、弓削田委員

事務局側 平野子ども家庭部長、川崎子育て支援課長、加藤保育課長、戸井田 児童青少年課長、山中健康推進課母子保健係長、梶田子育て支援課 推進係長、清水子育て支援課推進係主事

欠席者 平田副会長、臼井委員、佐藤委員、杉村委員、山崎委員

子育て支援課長

大変お待たせいたしました。定刻を若干過ぎましたが、協議会を開催させていただきます。皆様大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。まず、事務局の方から4月1日付け人事異動で子ども家庭部長並びに子育て支援課長が変わりましたので、皆様方にご報告とご紹介をさせていただきます。このたび子ども家庭部長になりました平野子ども家庭部長を紹介させていただきます。

子ども家庭部長

皆さんこんにちは、4月に子ども家庭部長になりました平野です。よろしくお願いします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今日は第2回目の協議会と聞いておりまして、私が来る前に1回。本日の協議会からが実質的に内容をご協議いただくのかと思っております。皆様にご案内のとおり、府中市次世代育成支援行動計画につきましては、まだ、1年の実績ということでございまして、この協議会でお願いしてございます、いわゆる検証・評価という面もございましては、なかなか難しいと申しましょうか、指標となるものがないものでございますから、難しい状況もあろうかとございますけれども、これから行動計画をスムーズに推進していくために、継続的にこういった協議会の中でご意見を頂戴しながら、進めていく必要があるのかなと思っております。皆様方大変お忙しい皆様で、大変恐縮ではありますけれども、なにとぞお力添えいただきますよう、どうぞよろしくお願いします。

子育て支援課長

ただいま進行役を務めさせていただいております私、このたびの人事異動で子育て支援 課長となりました川崎でございます。よろしくお願いします。次に協議会委員の出席状況 でございますが、平田委員はお身内にご不幸がありまして本日欠席でございます。また、 臼井委員、ならびに山崎委員におかれましても都合で欠席との連絡を受けております。ま た、まだお見えなってございません佐藤委員、杉村委員につきましては、連絡を受けておりませんので、おってお見えになるものと思っておりますので、よろしくお願いします。 なお、協議会開催の有効定数でございます過半数を超えてございますので、本協議会は有効に成立しているものとして進めさせていただきます。

2番の傍聴人の入場でございますけれども、当協議会の傍聴人でございますけれども、 6月21日号「広報ふちゅう」で募集させていただきましたが、応募がございませんでし たので、本日の傍聴者はございません。なお、本日の資料及び議事録は市政情報公開室、 中央図書館、市のホームページで公開させていただきます。

3の資料確認でございますけれども。お手元に配布させていただきました資料のご確認をお願いします。資料の1から3までは、資料を皆様にお送りさせていただいておりますが、もしお忘れになっていらっしゃる方がありましたら、ご用意させていただいております。資料1については若干文言の整理をさせていただいておりますので、お差し替えをお願いします。内容につきましては変わったところはございません。あくまでも文言の整理でございます。資料の4は、本協議会を構成している方々が記載されております。

次に資料ではございませんが、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会用質問票でございます。これについては、後ほどご説明させていただきます。

以上資料の確認をさせていただきました。次に4の委員名簿の変更についてでございますが、当協議会の設置要綱によりまして、これまで市立矢崎小学校長兼市立矢崎幼稚園長の北村委員がこの3月で定年退職され、4月から市立矢崎小学校長兼市立矢崎幼稚園長といたしまして、叶 雅之先生が赴任されましたので、ご報告させていただきます。また、第1回協議会をご欠席された委員の方もおられますので、ここで改めてお手元の名簿に基づきまして事務局からご出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員・事務局を紹介)。

子育て支援課長

それでは協議に入っていただきたいと思います。会長よろしくお願いします。

会長

それでは、さっそくですけれども、議題に入りたいと思います。まず、1についてですが、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会の資料について説明いただきたいと思います。

子育て支援課長

はい、会長。お手元の資料1をご覧いただきたいと思います。まず、1の府中市次世代 育成支援行動計画で協議いただく内容ですが、事務局では、国が指定しました特定事業。 市が行動計画で示している重点事業及び新規事業のそれぞれの取り組み状況をご説明し、委員の皆様からのご意見や行動計画への見直しへの提案をいただき、ご評価を行っていただきたいと思っております。協議の進め方といたしましては、はじめに国が指定しました2の特定事業、5事業ございますけれども、これにつきまして協議いただいて、次に3の重点及び新規事業について協議をいただければと考えております。協議に上らないその他の事業についきましては、先ほど資料の確認の中でお示しさせていただきましたけれども。質問票というのがございましたけれども。この質問票ですが、この協議会で協議にかからない事業について何かご質問等あれば、これに記入いただきまして、事務局にご提出いただければと思っております。なお、提出期限のほうも示させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に2でございますけれども、指定した特定事業についてあげさせていただきました。 ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業、トワイライトステイ事業、ショ ートステイ事業、延長保育事業となっております。

これらの事業につきまして、事業ごとにご意見、見直し提案などの評価をいただきまして、国へ報告していくとともに、行動計画の見直しの参考にしてまいります。

次に3ですが、行動計画の体系に沿って11の目標を達成するために取り組むべき重点 事業及び新規事業の取り組み状況の評価を行っていただきたいと思います。

11の目標にかかる事業は、資料3に記載させていただきましたが、11の目標としては、子育て不安の解消、地域における子育て支援、保育サービスの充実、母子の健康支援、ひとり親家庭への支援、小中学校における教育の充実、子どもの健全育成と家庭への支援、家庭や職場における子育て環境の向上、安全なまちづくりの推進の11の目標となっております。次に裏面についての協議ですが、本協議会のテーブルに上らない事業につきましては、先ほどお示しした質問票により、その他行動計画に記載されている事業にかかわらず、子育て支援に関する事業への取り組みにご意見ご提案がございましたら、計画見直しの際の参考にさせていただきますので、ご自由なご発言をよろしくお願いします。以上、このたびの協議会の進め方について事務局案を示させていただきましたので、ご協議をお願いします。

会長

ありがとうございます。今、ご説明がありましたように、まず、国が指定した特定事業のうち、府中市が実施している事業について評価をいただき、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。その次に、3番に書いてあります11の目標の達成のための重点・新規事業についてご意見をいただきたいと思います。本日の2時間において全部の事業を評価していくことができない場合は、残りは次回にまわすということでやっていきたいと思います。説明について何かご質問などはございますでしょうか。どうぞ。

この11の目標について、表示は10しかないのですが。

事務局職員

ご協議いただく内容について、11の目標にかかる重点・新規事業について皆様のお手元の資料3でお示ししておりますが、11の目標のうち生活環境の整備という課題につきましては、重点・新規事業がなかったため、ご協議いただく目標から除かせていただき、その他の協議の中でご意見等があれば伺いたいと思っております。よろしくお願いします。

会長

協議する内容としては11の目標があるということです。よろしいでしょうか。

委員

続けてなのですが、障害の「害」という字は、私どもの業界では、ひらがなにさせていただいておりますので、ぜひひらがなでお願いできればと思っておるのですが。

会長

ご意見ですけれども、どうでしょうか。行政の文章として、法律では、まだ、この「害」の字が残っていますので、ひらがなが使われていいのかなと思いますけれども、行政の方でいかがでしょうか。

事務局職員

今のところ市として障害の「害」の字の表記の取り扱いについて明確にひらがなを使う、 漢字を使う、という取り決めができておりませんが、表記に関する辞典によりますと障害 の「害」という字は、冊子等で使用する場合には漢字で表すとなっているため、この計画 書につきましても漢字で表していくこととしております。

会長

よろしいでしょうか。ひらがなで使ったらどうかということが、ご意見で出たということですが、それについては、ご意見としてお受けたまわりしておくということでよろしいでしょうか。すみません、私の方が、まだ、お名前を覚えておりませんで、名札が少し見えないものですから、よろしくお願いします。ほかに、ご意見ご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは早速協議に入っていきたいと思います。

府中市次世代育成支援行動計画事業の進捗状況について、まず、特定 5 事業の進捗状況 についてのまとめをご説明いただきたいと思います。

子育て支援課長

説明に入ります前に、資料の見方をご説明させていただきます。資料は、行動計画に盛り込まれました事業のうち、重点事業及び新規事業を集約しておりまして、各事業ごとに行動計画策定時の各事業の状況と平成17年度の当初目標と1年間の実績、年度当初目標値と実績との差、対前年度比、18年度の実施目標、これは、予算を踏まえた実施目標です。そして17年度実績と18年度目標値との差。最後が、この行動計画の目標年度である21年度までに到達する目標値を記入してあります。また、平成17年度の実績に対する自己評価を記入しておりますが、備考欄には参考事項が状況に応じて記載しております。

それでは、はじめに特定事業ですが、これは国が取組み状況の報告を求めております事業の進捗状況をご説明させていただきます。資料の2をご覧いただきたいと思います。特定事業とは、国の次世代育成支援対策交付金の対象事業でございまして、これにつきましては、協議会の評価を得て、国に17年度実績を報告することとなっております。交付金額は平成18年度見込みで5750万円となっております。1ページをご覧いただきたいと思います。まず、ショートステイ事業でございますが、この事業につきましては、次世代育成支援行動計画を策定した平成16年度の策定時のショートステイ事業実施施設数1か所、受け入れ人数1日あたり8人につきましては、行動計画の目標年度である21年度目標値と同様になっております。17年度のショートステイ事業の状況は143人で、策定時に比べ3人の増でございます。市としての自己評価としましては、ショートステイの利用を希望されたすべての人の受入をできたと見ております。

次に延長保育でございますが、策定時の状況ですが、19時までの保育を行っている園が2か所、20時までの保育を行っている園が2か所、20時までの保育を行っている園が1か所となっておりました。17年度は、20時まで保育する保育園が1か所開設され、また、20時までの保育から21までの保育に延長した園が1園増えました。利用者数は、参考までに掲載いたしました。自己評価といたしましては、記載のとおり保育園が1か所増え、延長保育を1時間延ばした園が1か所あったことで、保育ニーズに応えているものと思っております。

2ページに移りまして、トワイライトステイ事業では、策定時点での実施状況は、施設数で1か所、1日あたりの定員が40人となっております。17年度の利用者数は、16年度利用者数の3.5%減となっております。しかしながら、自己評価としましては、利用者のお迎えの経路数を増やし、児童の乗車時間の短縮を図ることができたと思っております。なお、トワイライトステイ事業につきましては、18年度分梅町に開設しました「いきパラザ」内の高倉保育所で、この10月から新たに実施する予定となっております。

次に、病後児保育につきましては、16年度策定時に1か所定員4人で17年度まで実施しておりましたが、17年度は施設数の増はありませんが、保育の実施時間を1時間延長しました。自己評価ですが、受入時間を1時間延長したことで、利用者の利便性を図れたものと考えております。

3ページに移りまして、ファミリー・サポート・センターでは、策定時では会員が74 2人でしたが、17年度は974人と232人会員数が増えました。これは、子ども家庭 支援センター「たっち」内にファミリー・サポート・センター事務室が移ったことも効果 があったものと思っております。自己評価としましては、依頼会員に比べ、提供会員数が 少なく一層の勧誘が必要と思っております。以上で特定事業につきまして取組みの状況を 説明させていただきました。よろしくご協議をお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございました。ショートステイ、延長保育、トワイライトステイ、病後児保育、ファミリー・サポート・センターの5つの特定事業に関しまして、評価をするのですが、何を基準に評価するのか大変難しいと思います。今ご説明がありました情報をもとに、ここのところは、こういう点で良いのではないか、この点はもう少しこうしたらよいのではないかというご意見ございましたら、ぜひお出しいただけましたらと思います。はい、委員どうぞ。

委員

3ページの備考欄の提供会員と記載するとこが提供課員となっています。

会長

会という字が間違っていますね。字の間違いですね。

いきなりで申し訳ないのですが、委員はずっとこのサービス事業を実施しているしらと りの運営協議会委員としてかかわっておられたのでどうでしょうか。委員から口火をきっ ていただいて。

委員

いつも皆さんからご意見をいただくのが病後児保育のことだと思うのですが、このへんは1時間延長で利便性に配慮してというご報告だと思うのですが、これは実際のところどうなのでしょうか。受け入れは。

子育て支援課長

病後児保育につきまして、利用時間についての苦情・要望はございません。むしろこれから課題といたしまして病児保育を希望される市民の方からのメールは1件ですが届いております。

委員

やっぱり病児でしょうね。

会長

病後児よりも、病児の預かりニーズが高いということですね。委員も「うん。うん。」とうなずいてらっしゃっておられますが。

委員

今のお話の次の「たっち」でもやっている事業ですが、私は、府中国際交流サロンを北第2庁舎で実施しております事業のボランティアを10年やっているのですが、その中でベビーシッターのような活動も少し要望によってはしているのですが、こちらでの預かり事業の様子ですとか、聞かせていただいたりして、私たちの利用料金と比べたりするのですが、こちらの値段が高くて利用者がそれほど多くないと聞いておりますが。

会長

こちらというのは、ファミリー・サポートのことですか。それともリフレッシュ保育事業のことでしょうか。

委員

リフレッシュ保育のことです。

会長

自由に利用できるひろばにはいっぱい人がいるがリフレッシュ保育はそうではない、ということですね。値段の設定がとっても難しいかなと思いますが。

事務局職員

ご質問いただいた料金の設定ですが、ファミリー・サポートのサービスをご利用いただいた際の1時間の料金は700円となっております。市としましては、リフレッシュ保育という一時預かりサービスもニーズに応えるサービスとして用意してありますが、まず、地域にある子どもを預かるサービスであるファミリー・サポート事業を積極的に登録・利用していただきたいということもありまして、ファミリー・サポートの利用料より100円高い800円に設定させていただいたものです。

会長

委員がやられているところは、1時間いくらですか。

委員

私どもは、実は2時間で400円でして、それを500円にするか、1,000円にする

か話したのですが、やはり500円にするしかないだろうと。それに外国人の子どもを預かるというのは、ちょっと環境も違いますけれども、費用のことでうまく経営がやっていけなくなれば、理解していただきながら、もう少し値段を上げないとこちらとのおりあいもつかないもので、ということがあったもので。

会長

ファミリー・サポートの話が出ましたが、委員どうぞ。

委員

ファミリー・サポートについては、やはり提供会員の方が資料のとおりたいへん少なくて、提供会員ゼロ地域という所もあります。提供会員さんを増やしていく方向でサブリーダーの中でも話し合っています。皆さんに知っていただく方法を毎回話し合っていまして、まず、その一段階としてポップコーンという府中市でやっている事業の場などをお借りして、広報活動をやっていこうではないかという話をしています。まずはポップコーンでどのようなことをやっているかということをサブリーダーの私たちもわかっていないところもありますので、その様子を今度見に行きましょうという段階です。この先、そのポップコーンの中で、お母さん方にも理解していただきながら、子どもさんたちにも楽しんでいただけるような形でファミリー・サポートの仕組みを分かっていただいて、会員を増やしたいということで考えています。

広報活動として市報の方にも載せていただいているのですけれども、ファミリー・サポートは、有償のボランティアということで、1時間の料金といいますか、設定されたものをいただいているのですけれども、私が最初に会員になろうと思った時は、市報で、1時間の設定料金が700円であり、時間外の場合は900円と書いてあるのを見て申し込んだと思うのですが、ここのところの市報には、有償ボランティアということが書いてあったかあまり覚えていないのですが、お金に関するやりとりがあるということを明確にしていないのですが、市報でお金のやりとりがあるということを書くということがタブーなのか、でも、こういうかかわりの中で遠慮無しにお願いしやすいようにということで、ある一定の料金を設定してやっているといことを明記した方が、提供会員さんも分かったうえで活動に入っていけるのではないかと思うのですが、そのあたり、私はずっと疑問に思っていたのですが、有償の料金を表示しなかった理由を伺いたいのですが。

事務局職員

料金の市報への掲載につきましては、広報紙に掲載してはならないというきまりはありませんが、市報の限られた紙面の中で、他のお知らせと一緒に掲載するため、掲載時の紙面の都合で利用料について有償ということで掲載したことはあったと思いますが、ファミリー・サポートのお知らせをこういった内容で掲載して欲しいという原稿の時点では、料

金についてあえて落としているということはございません。

会長

これは、提供会員さんをやりたいというニーズはもっとあるはずで、もっと伸びるのではないのかということでしょうか。

委員

そうですね。そういう有償であるということをアピールすることで「やろうかな」という気持ちが大きくなるのかなと考えたもので。

会長

現状は、提供会員さんが足りない。

委員

ぜんぜんたりないという状況ですね。

会長

委員は NPO 団体として似たようなことをやっておられますが、その点から何かございますか。ファミサポの提供会員を増やして、この事業をもっと増やそうという話が出ているのですが、何かご意見ございますか。

委員

ごもっともな話で、地域で子育て支援ができる体制を作っているわけですから、大いにこの事業は発展して欲しいと思いますね。ただ、どうしてもサポーターの人が見つからないとかという場合には、私たちの方で契約なさって、確実にその時間は人がこれるという体制を望む中で、本当にファミリー・サポートができる以前から私たち活動しておりましたけれど、私たちに依頼がある前に、ファミリー・サポート、あるいはボランティア、社協の方でやっている事業もありますので、「そちらの方をお聞きになりましたか」と常に情報提供をしています。それでも体制的に無理だとか、都合できなかった、もう明日援助が欲しいという人の時に、私たちの出番かなとやってきました。かなり工夫して、ファミリー・サポート・センターは、地域というか地区を作って、そこで活動しやすい環境を整えているというのを読んだりする中で、利用回数の減になった理由がちょっと欲しいなと思いましたし、実際ファミリー・サポートの講習会ですか。年に何回かやられてると思うのですが、もう少し増やすなど、そういった機会を増やすなどするとよいのではと思うのですが、どうでしょうか。

会長

どうでしょう。そいったことはお考えでしょうか。

委員

今、定期的に決まっているのは、年3回なのですが、それ以外に時期を逃してしまった 人のために、ミニ講習会みたいな形で対応をこの4月からされているとファミリー・サポートのアドバイザーから聞いております。やりたくなった気持ちを逃さずに、すぐに講習会で対応してらっしゃるということを聞きました。

会長

社協の方もボランティアをやりたいとか登録されている方にファミサポの提供会員になっていかれる道すじとかあるのでしょうか。

委員

当初、ファミリー・サポート・センターができるとともに市の方から話がありまして、 始まってから何回かは、ボランティアセンターニュースがございますので、それを活用さ せていただいて、私どもに千何名かボランティアさんがおりますので、その関係で周知し たことがあります。その他、文化センターなどにもボランティアセンターニュースを置か していただいておりますので、そんな形で協力させていただいたことがあります。

会長

今後、もっと知る機会を増やしていけば、地域のニーズに応えることがでてくるという ことでしたので、その点でご協力することはできるのでしょうか。

委員

いつでも言っていただければボランティアニースでお知らせすることもできます。

会長

ご検討をお願いします。はい、委員どうぞ。

委員

目標数で見てみても、提供会員さんの数が少ないと見えます。広報活動というのは、具体的にどのようにされてらっしゃるのでしょうか。今、伺うところでは、市の広報ですか。

委員

文化センターにポスターを貼っています。

市で生活していてこの制度について知っている方はかなり少ないと思います。ですから 内容は大変良いのに広報という部分では、市としてどういう方法を考えているのかお願い します。

子育て支援課長

今までのところ、広報紙については募集のみお知らせをしていましたが、この協議会などで皆様からご意見を伺う機会の中で、より効果的な方法を伺えればと思っております。

会長

委員から「こうすれば提供会員は増えるのでは」というアイデアがあれば、ぜひおっしゃっていただければと思います。

委員

PTAも含めて、子育て経験のある皆様の目に触れることが大事と思います。学校を利用した広報ですとか、高齢者の施設の中で、まだ、元気な子育て経験者の方がいらっしゃいますので、その方々が見ることができる。広報が、市の広報だけでは私は弱いと思います。もう一つは、私がお金をもらってやろうと思ったとき、もし預かった子どもに何かあったらどうしようという思いがあると思うのですが、それに対して市としてどれくらい軽減するフォローをされているのか。責任問題になったときにケアとかがあるということまで含めて広報していただけると、「じゃあ安心してやってみよう」という気持ちになれるのかなと思っています。こう、市がどれほど広報しているのかということがわからないから手が上げづらいのでは。

会長

広報の仕方ということですか。事務局でお答えありますか。

事務局職員

ご指摘いただいたとおり、市では、広報紙以外でも市ホームページ、各施設でのポスター掲示、パンフレットの配布などとなっています。また、興味ある方にはやりたい気持ちをより持ってもらおうと講習会の内容についても見直しをして子育てへのボランティアの思いが実現できる場であることを知っていただく講習会となるよう内容も検討していこうと思っています。あわせて広報紙への掲載原稿も工夫をしたのですが、広報紙としての統一的表現や他の記事とのバランスもあるので、この事業だけ特別ということが難しいです。今後、お知らせする場の工夫を検討したいと思います。

私は、商工会議所の代表として出ております。商工会議所にもこういった案内を置いたり、またスーパーなどでお買い物をされる若い方もとても多いので、提供会員もそうですが、依頼会員も多いと思うんですよね。すごく困っているのだと思います。やりようによっては、広報紙以外でもとても広がりのあるやり方ができるのではないですかね。ちらし、ポスターやリーフレットの予算を計上されたらどうでしょうか。

会長

はい。アイデアを出していただきましたので、ご検討いただければと思います。ファミリーサポートに焦点があたっていますが、ほかの点ではいかがでしょうか。

委員

続けてすみません。今、市の方に申し上げたいのですが、お出しいただいている資料が ほぼ数字の増減となっているのですが、こういった事業を利用をされている方の意見を吸 い上げる方法、さっきメールであったと言っていましたが、ほかに何か吸い上げる方法は とられているのでしょうか。

子育て支援課長

今現在は直接行ってはいませんが、事業を利用されている方へのアンケートを行うことや、今回は大学の学生がたっちの利用者へアンケート調査を行うことが予定されておりますので、そういったアンケート結果を参考に利用者の声を事業に反映させたいと考えています。

委員

数字による結果を見て私たちに評価してほしいというのは片手落ちだなと思っています。 すべてのニーズに応えていくことは難しいと理解していますし、これはちょっと利用者の わがままかなと思う事も当然あると思っています。ただ、出てきた意見をどれくらい吸い 上げるかということが大切で、こういった協議の際に資料としてお願いしたいなと思うこ とです。

会長

質的な評価がわかるものもとっていければということですね。ほかにいかがでしょうか。

委員

はい。ファミリー・サポート・センターのお子さんの年齢は制限があるのでしょうか。

パンフレットには原則10歳までとなっています。それ以外は話し合いをして10歳以上でも可能となっています。

委員

今、伺ったのは提供会員の方の年齢が50歳台が一番多くて、次に40台というようで、 私のように高齢者が社会貢献したいと提供会員になっているというお話を伺いますと相互 理解の事業ですから、お子さんによってはご年配の方とぶつかり合ったときなどもありう るので、そういったときの「補償」は、依頼の方と提供の方との話し合いがあれば。何で もかんでもということではないですものね。

委員

そうです。まずペアリングと申しまして、一応条件のあった方とアドバイザーを介して、 一度会って色々な条件を決めたうえで活動を開始するのですが、やっぱり活動してみて受けられないとか最初の話と違うということで断ってもかまわないとなっています。

委員

こんな良いパンフレットがあるのに、なぜ置かないのでしょうか。

子育て支援課長

市の施設では配布用として文化センターなどにおいてあります。

委員

見たことがないような気もするのですが、文化センターなど行くこともあるのですか。

委員

大きなポスターも掲示してありますし、サブリーダーが作った通信というものを学童クラブや学校にもおいてありますし、保育所にも何部か置かせていただいていますが、申し込まれる方は、だいたい口コミが多いというのが現状です。

委員

(パンフレットを)もらってよろしいでしょうか。

会長

このファミリー・サポートの上のほうに書いてありますが、年齢的に50代の方が4歳

や3歳の子を見るのはなかなか大変だということもあるかと思います。ここに「たっち」 に活動の場所を設けますと書いてありますが、そうなるとここの交流事業の中で見ていれ ばいい。50代の提供会員の方でも気が楽になる受け入れになると思うのですが。

委員

活動の場所については、原則提供会員の自宅となっていますが、依頼会員さんの方で遊んでいる時間はこの公園で見てほしいとか、お買い物の間に来てほしいとか、そういうニーズにはお答えすることになっていますので、活動場所についてもわりと臨機応変に双方が合意すればできるようにはなっています。

会長

最近の事件のせいもあるのか、学校への送り迎えもありますか。

委員

そうですね。障害児さんへの活動として、学校から学童や学童から通級への送りとかが 増えています。

会長

ニーズはあるのですね。

委員

はい。

会長

提供会員さんの人数のところが問題ですね。

委員

そうですね。中には30分に満たない利用もありまして、私たちはワンコイン活動と言っているのですが、500円でさせていただいていますが、学校から学童への送りですと、ほぼ毎日午後2時から2時半の30分とかそういう刻みで活動となると、なかなかやってくださる方も少なくて、1日のうちの30分間を確実に空けなくてはいけいことがあるので、場合によっては、それを2人の方が月水金と火木土とかに分けて工夫しながら一人の方が毎日30分拘束されるということがないように色々アドバイザーの方が考えてやってくださっていると思います。

会長

そういった短期間でしたら高齢の方にもできそうな気がします。

委員

そうなんです。

会長

あとはペアリングですね。マッチすればいいのですかね。あと、私からですがトワイライトステイが224人減になったのは、保育園の延長保育の充実によるものなのでしょう。かつてトワイライトを利用していた方が延長保育に吸収されたために、224人減になったと理解してよろしいでしょうか。

子育て支援課長

減につきましては、直接的な理由はわかりませんけども、様々なサービスが市の方でも 園の方でも行われておりますので、そういった形で機能したのではないかと考えておりま す。

会長

私も支援センターの運営協議会をやらせていただいたときに、しらとりの利用が減ったときは前年度に保育園が延長保育をやっていた。そのことによってトワイライトの利用が減ったというのがありましたので、多分そういうことではないかと思います。こういったように1つ1つの事業の評価というより全体をトータルで見ていかないとと思います。その前に延長保育が充実してきていますので。

委員

延長というか、夕方からのことでなく、早朝のことについてなのですが、保育所に入っている幼児のお子さんは通っている保育園での早朝保育を利用することができるのですが、小学校に入学した途端に早朝保育の場というのが非常に少ないようで、私も今やっているファミリー・サポートの活動で、朝7時から8時でお子さんを預かりをして学校へ送り届ける活動がほぼ毎日入っているのですけれど、小学校のお子さんを朝、早朝保育時間に預かるという施設は、高倉保育所も学童のお子さんも受け入れる施設があると聞いたのですが、他に早朝保育というのはどこでやっているのでしょうか。

会長

保育園の早朝保育以外で、小学生の学童を早朝預かってもらえる施設がないのかという ことですね。

保育園にいたときは、朝早く家をでていたけど、子どもが小学校に入ったら早く出なくていいわけではなくて、そうすると預ける場所は、いったいどこになっているのかなと思いまして。困っている方が多いのではないかなと思うのですが、それはどういうところが受けていただけるのかなと思いまして。

会長

委員のところでは、そういう事例はありませんか。

委員

私どもの場合、保育園ですと長くて6年間一緒にいて、親同士が親しくなっています。 早朝の場合には、「今日は誰々が順番で行ってあげるね」とかお話しているようです。急に 保育園と違う環境になり、学校がどうのということではなくて、その差がはげしいという お話しは聞いています。

会長

保育所は充実してきたけど、小学校に入ったとたんにそういったサービスが無くなって しまうと学童は放課後の保育ですから、早朝のニーズもあるんですね。委員のところには 依頼がくるのでしょうか。

委員

預かり先がないという方であれば依頼がくる事例だと思います。どうにか 1 人で学校に行けるような工夫を大半の方はしてらっしゃると思われるくらい依頼は少ないのですけども、市内の保育園でも、放課後の児童の預かりをやられているようですが、そういった卒園児の早朝の預かりはやってらっしゃらないのでしょうかね。

会長

実施している保育園は、・園していたお子さんだけなのですかね。

委員

実施している園も、卒園児にかかわらず預かるシステムを作ってらっしゃるので、ひょっとしたら朝の預かりももやってらっしゃるのかと思ったのですが。

会長

実施している園は、早朝から夜の10時まであずかることができ、駅からも遠くないので。

預かるだけでなくて、そこから学校に通うということも必要で、自分の学校が近くならいいのですが、慣れない道を1年生に1人で行かせることもできないので、また、送っていかなければならない。そのこと皆さんどのようにされているのか。お母さんが仕事をセーブされているのか。1時間遅れて出勤されているのか。何か小学校に入ってからが不安定になるという話しをとてもよく聞くので、学童の預かり時間も保育園と比べると短い時間ですし、そういった面で今まで支えていたものを抜かれた様な感じで、小学校に入ったとたんに仕事をセーブしなければならないというお話をよく聞くので、そのあたりの対応にこついて、学童も定員がいっぱいというお話も聞きますし、こういうあたりについて、市としてどのようにお考えでしょうか。

委員

ひとり親のサービスとかで事例がどこまででてくるかわからないのですが、早朝も来てもらわないと。親は1人なので仕事に行けない。そういったサービスの利用で対応することで早朝の学童の預かりの声が出てこないということもあるかもしれませんね。色々な家庭があるのですが、そういった家庭に関してはやってらっしゃるのかなと思ったりしています。

会長

「しらとり」でやっているのですか。

委員

いいえ。ひとり親の方を対象にしたホームヘルプ事業です。

会長

それは利用時間数が決められたものでしたね。どうぞ。

委員

はい。年度当初は、小学校では朝は集団登校しておりまして、朝は、班長さんのお宅とかに集合して、子どもが集まってくる時間に早い遅いはありましても上級生が面倒を見てくれています。地域でお互いに「こういう子がいるんだね」と知ったり、子どもの中で上下関係を築いたり、1年生が学校に通いだして1か月くらいでそういう関係を作ります。親同士も面識ができてくれば、お子さんを預けたり預かったりといことは可能かと思います。むしろ、行政というより地元でお互い仲良しを作るということですね。本校では、7時40分くらいから子どもの登校がありますが、むしろ心配なのは、早く来る子よりも親

も子も起きられないという子が一番心配です。早く学校に来る子は、早く来たい近くの子と待ち合わせたりして来ます。ある意味昔ながらの健康的な子どもというのでしょうか。学校では、むしろ早く来ることが心配ということではないですね。ただ、障害のあるお子さんについては個別に対応が必要です。保護者の方に一緒に付いてきてもらうとか、登校をしぶるお子さんにボランティアの方に付いてきてもらったり、お母さんに一緒に来てもらったりしています。学校では、相談を受けた場合、何か手立てがないか地域に求めたりするなど、地域のネットワークをどう作るかということで対応をしているというのが現実ですね。個別のケースはあるのでしょうけど、むしろ小学校においては、職場と園だけという関係から、子ども同士の広がりや地域との関わりが大きくなることが利点でもあるのかなと思います。

会長

同じ地域の小学校の中でのお互いの親と子の助け合いが行われているということですね。 そういう意見では、小学校が選択制などになってどこに行ってもいいとなるとそういうこ とができなくなったりしますね。

委員

今のところ教育委員会では、そういった考えはないと聞いていますが、時代の流れもありますからね。

会長

児童の早朝の預かりの対応はよく聞きますので、小学校児童の預かりの課題として受けておきます。まだ、ありましたら後で特定事業についてご意見いただければと思いますが、次に進めさせていただきます。それでは、重点・新規事業について事務局からひとつずつ進めていただきますでしょうか。

子育て支援課長

府中市次世代育成支援行動計画に掲載されている事業のうち、目標値が設定されている 重点事業や新規事業に進捗状況を施策体系に沿って説明いたします。

資料3をご覧いただきたいと思います。1ページ目をご覧ください。

1の子ども家庭支援センター「たっち」における情報提供でございます。「たっち」は平成17年3月17日に開設いたしまして、行動計画の策定時点と同時期となっており、16年度策定時点では、事業開始と表記しております。17年度の実績としては、雑誌や書籍を集めるとともに掲示板を活用しての子育てに関わる活動自体の紹介や子育てに関する情報などの提供を行ってきました。自己評価といたしましては、情報内容や提供方法などのニーズを把握して、それについて応えていけるようなことが第一と認識しております。

2 が児童館における情報提供なのですが、子育て支援の活動をしている団体の講座や催しなどの案内を文化センターに配布いたしました。自己評価といたしましては、「たっち」と文化センターの連携を強化していく必要があると考えています。

2ページにいきまして、インターネットによる情報提供ですが17年度は検討期間となっておりまして、自己評価にも示させていただきましたが、NPOを活用しての子育てのホームページ立ち上げについて、現在、検討中でございます。

4の子育て講座でございますが、「たっち」で親子を対象とした事業を延べ8回、また妊婦を対象とした講座を2回開催してまいりました。自己評価といたしましては、初年度としては対応ができたと思っております。今後は、アンケート調査により講座内容を充実させていきたいと考えています。

3ページに移りまして、5の子ども家庭総合相談ですが、これまでの子ども家庭支援センター「しらとり」に加えまして、17年度は子ども家庭支援センター「たっち」が立ち上がり、子育てに関する総合相談を始めました。

相談員数は「たっち」12名、「しらとり」5名の体制です。自己評価としては、相談件数の増加から見ても伺えるとおり、相談事業が充実したという風に見ております。

6の私立保育所における相談事業ですが、17年度におきましては、月1回の園庭開放やポップコーンによる相談を積極的に行いました。自己評価としましては、「待ちの相談」からこちらから働きかける「積極的な相談」姿勢が示せたと思っております。

4ページに移りまして、7の児童虐待の相談ですが、16年度相談員は2名、17年度は5名になりました。相談件数も109件から234件の増となっております。自己評価としましては、「たっち」の立ち上げにより、虐待に関する相談件数は増えましたが、虐待防止に向けた相談体制作りに務めたものと考えております。今後とも相談員のスキルアップを図り、相談体制を充実してまいります。

8の養育家庭(里親)事業でございますが、養育家庭への理解と参加を増やすため、17年度に養育家庭の体験報告会を市役所の第2庁舎で開催いたしました。講演者は2名で市外の方です。これはプライバシーを守ってのものです。参加者は60名ございました。自己評価としましては、民生委員や養育家庭に関心のある方に報告会を行ったことでPR活動ができたものと思っております。今後ともこういった機会を設けて行きたいと思っております。以上でございます。

会長

ありがとうございます。それでは、子育て不安の解消ということで相談事業や情報提供 のご報告があったのですが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

委員

虐待の相談なのですが、相談をしても具体的に動くことは、難しいと思うのですが、実

際の取り組みはいかがなものでしょうか。

会長

相談を受けた後、どういう風な対応をなされているのでしょうか。

子育て支援課長

できるだけ関係機関との連携を深めていき、そういった家庭、ネグレクトなどの家庭があれば把握をし、相談員を派遣するようにしています。17年度につきましては、この「たっち」が先駆型支援センターとして活動できるよう、児童虐待においては力を入れており、特にグレーゾーンの児童虐待に至らなくても、その可能性や今後起こる可能性があるだろう、それに繋がっていくだろうと思われる家庭に保育士や助産師や臨床心理士などの方々を派遣する事業を今年度から実施することとなっております。また、児童相談所に相談しながら、ネグレクトなどに対する対応に務めて行きたいと考えております。以上です。

会長

ありがとうございます。17年度の234件の相談件数のうち児童相談所に通告した深刻なケースはどれくらいなのでしょうか

子育て支援課長

確か77件(暴力による虐待件数)ほどだと。児童相談所と連携を図らなければならないケースですね。77件ほどだったと記憶しております。

会長

その残りの約140件は、「たっち」の相談員を中心に行ったのですね。

子育て支援課長

「たっち」の相談員の体制は、スキルアップとして定期的な研修を行っておりまして、 相談員の資質の向上しております。児童相談所からもその積極的な取り組み対し評価を得 ております。

会長

私も支援センターの運営協議会で参加していますが、多摩児童相談所の方が、この「たっち」ができてかなりやってもらっているので大変助かっているというお話をしていたの を聞いております。ただ、大変だろうなと思います。件数が増えてきて、こちらの相談員 の方々も。

先ほど申し上げました数字だけでは測れないということで、さらに突っ込んだところになるのですが、この協議会で評価してくださいというのには、細かな部分が見えてこないことには評価できないと思うんですよ。この児童虐待については、77件児童相談所に送られたとのことですが、それではない、この支援センターで受けているけれど、現在進行形の状態の子がいると。それに対して「たっち」として、府中市としてどういう動きをしたのかということを伺って初めてこれに対する評価ができると思うのですよ。

子育て支援課長

私どもでは、相談を受けたケースにつきましては、継続的な家庭訪問や関係機関と一緒に対応していますし、記録もとっております。ただ、この席で使う資料を持っていないので、説明が足りなかったと思います。

委員

難しいことかもしれません。私が申し上げていることはプライバシーのこともありますし、もしよろしければ削除してください。プライバシーの関係があって、こういった資料が出せないということであれば、最初におっしゃってからこの説明をしてください。今、私がこの話をして、はじめて数字じゃない内容を教えてくださいといって出てくる話ですので、この場に資料がないというのは正直遺憾です。

会長

この事業の評価のやり方がこれでやるものだというのが固まっていない。国も基準を示していない。市としても困っているところもあると思います。先ほどのご意見も質的な評価ともなると各事業ぜんぜん違うものとなるので、ひとつは利用者へのアンケートを行うことを機会を得て行うことはいいことではないかと私も思います。ただ、今おっしゃったような虐待こそ、この後どうなったかということについての経過報告。もちろん個別のケースの話をするわけではないのですが、全体としては、どういうことしたのか。このケースは継続してどのように取り組んだのか。このケースは何か月かかわって終了したのか。という報告があったほうが良いということですね。

委員

児童相談所から「こういった評価を得ております」とかではなく、こういったケースに「たっち」としてこう関わっております。こう連携を図っております。ということを一言 入れていただくと非常に評価しやすいと思います。

委員

民生・児童委員協議会からの情報としてお聞き下さればと思いますが、6つの地区の民・ 児協があり、年に何回か各地区民・児協と「たっち」の相談員、児相談所と連携会議を開 いています。虐待、ネグレクト、不登校などの事例に大変な努力をしていただいており、 難しい事例については、ケア会談を開いて、それぞれが長期にわたり関わっています。

委員

私が言っているのは、この協議会に求められているものがお膳立てができて集まって、 2時間話をして終わりというものを感じます。資料の問題にしても、ちょっとそういう雰 囲気を私は感じるのです。重大事項はいくつかあるのだと思いますよ。ぜったい全部がで きるとは思ってはないのですが。でも。こう、細かいものを読み上げるだけであれば・・・。

ある程度私たちでも材料をもう少し具体的にいただけないのですか。まだ1年目で様々なことがわかりません。

委員

虐待に関してはとても力を入れていただいていると思います。児童相談所との連携も取れていますし、見守りについても個々の民生委員に連絡がありますので、私も毎晩泣き声があったという通告があれば、毎晩周辺を歩いて見守りをしています。「たっち」の相談員さんは、みな心のある方で、一生懸命していただいていると思います。

会長

もちろん。この場で個別ケースをお聞きになりたいのではなくて、数字だけでなく、こういう風に進みましたとか大まかな経過を。

委員

はい。(会長の発言への同意)。

委員

この資料の中にも民生・児童委員と連携をとりながら虐待やその他の事例に取り組んでいるという文言が入っていれば数字だけよりも分かりよかったのではないでしょうか。

委員

先ほどのファミリー・サポート・センターの提供会員が少ないとかそういうことも虐待のこととからんでくるものと思っています。そういった子を自宅で見てあげる。そのためには、提供会員の人は、こういう場合は気をつけるとかの予備知識とかと絡み合ってきているのかと思っております。

会長

ここの協議会では、単に市の方が出した数字でよくやっているとか、やっていないとかだけでなくて、この事業がこうあったら、ここのところはどうかというアイデアもぜひ出していただきたいというのが市側から私たちに対する期待と思っています。ただ委員からおっしゃった数字だけで何を言えという気分になるのもわかります。

委員

いい評価をもらって「ちゃんちゃん」では。

会長

せっかくですからもう少し具体的なことを知りたいし、知った上で意見も言いたいということですよね。

委員

数字的な話で申し訳ないのですが、平成21年度ですと・・。

会長

どこの事業ですか。

委員

この児童虐待の相談についてです。平成21年度は4人で、実績は5人となっている。 単純に当初100件の相談に1人だったとすれば、21年度には、どういう方向になって いくと思われますか。

子育て支援課長

この6月28日に要保護児童対策地域協議会が立ち上がります。関係機関として、警察、保健所、病院、保育所・保育園、学校や教育委員会、「たっち」も入り、児童相談所が入りますが、個々の事例から色々と発生する課題や問題をどう新しいシステムに展開するかという組織を立ち上げるわけでございますが、この中で細かい児童虐待に対する対応も図られるものと思っております。その中で件数というのは、今後も増えるということについてはこうだと言えるものではありませんが、私どもも相談件数の状況から見まして、必要に応じ相談員を増やしたり、どう体制を組むかということも含めまして、踏み込んで、今後とも注視しなければならない重要な事項と認識しております。

会長

委員よろしいですか。にもかかわらず4人に減っているのは。

子育て支援課長

これは、目標を達成し、それを現時は上回っているという実績が残せたものと理解しております。

会長

平成21年度の数字は。

子育て支援課長

場合によっては見直すこともあるとうことです。以上です。

委員

質問ですが、3ページ6番の市立保育所の相談事業ですが、市立保育所が専業主婦、家庭ともども相談業務を担っていくというのが、前回私も出ていました策定協議会で実際可能なのか。相談されるのかと。自分が関わらない保育所にどのように相談できるのかと。かなりのハードルとなって相談業務になるのかというところを心配していましたが、そういうところについて、相談件数がでておりませんので分かりにくいと思いました。さらに地域支援研究のための保育士の設置について、実際どのように今、何ができているのかということを伺いたいです。

保育課長

保育所の相談事業でございますが、まず選任保育士3名がこの4月から研究に入っております。その研究内容は、平成19年度からの本格実施をにらみまして、実践研究ということで取り組んでいます。具体的に申しますと、実践の分野ではポップコーン事業への参加。郷土の森施設や美術館を会場にした子育てひろば事業への関わりの実践活動の中からどういうニーズや役割が求められているか分析しています。研究につきましては、他市の先進的な活動をしている自治体を視察していく中で、子育て不安の解消をするためにどのような活動をすることが望ましいのか、これを研究中であります。保育所は、保育所の塀の中だけでなく地域へ一歩踏み出していくための3人の専任保育士を現在配置しております。虐待関係でも、こういった相談も増えるかなというとこもありますが、そこだけの相談で終わると思っておりません。このような活動の中で子育ての不安を解消することができれば、数字に出てこない予防的な部分での虐待への取り組みもできると思います。そうなりますと先ほど申し上げた関係機関との連携をとることで様々な子育て支援がこなしていけるという中の一部を保育所でのこういった事業が担っていくものだということで実践、研究中です。

会長

相談件数は。

保育課長

相談件数につきましては、どこまでお載せするべきかということがございまして、例えば、発達状況とかジャンルを捉えてできるものなら良いのですが「ちょっとよく泣くのよね」程度のことも入れていくと膨大な件数になっていきまして、先ほどの中身がよく見えないというのではなくて、逆にいつでもご相談に来てください、いつでも申し出てください。それは保育所に通っているお子さん、通っていない地域のお子さんで分類して統計でとっていくのが難しいのが現実で、1つの保育所で20名前後の職員が日々集計を取るわけにもいきませんので、あらかたの数字であればお示しすることも可能かと思います。

会長

保育所に通っていない地域のお母さんがどれくらい相談をしているのかという数字があれば知りたいということでした。

委員

私も市立の保育所でパートをしているのですが、実際水曜日に保育所に通っていないお子さんが保育所の園庭やホールなどで遊ぶという機会があるのですが、そこに私も保育士として参加しておりました。園によっては人形劇を見せたり栄養士から離乳食のお話や作ったものを見たりなどすることもあります。そういった場所にお子さんを連れてこられて保育所の様子を見たり、先生方も何人か付いてくださるという場所なので、相談の場としては成り立っていると思います。

会長

そうすると、先ほどのお話でどこからどこまでが相談であるという線を引くことが難しくて、今のような子育てひろばにどれくらいきたのか、ポップコーン・パパにどれくらい来たのかという数字でもいいですね。相談件数は取りづらいと。そのつど相談として相談しているわけでもないですからね。

委員

私としての認識では、そういう方向で行こうとしているわけですし、それに沿った園庭開放事業やっていたりと地域への保育所が担っているということが私も市民でありながら、同じ子育て支援をしている団体としても、もっとアピールをしていき、「地域のあなたの近くにあるじゃない」ともっと言っていかなければならないという認識を改めて思いました。高齢者には地域支援センターが各地域にあり、自分の町名は、ここが地域だってあります

が、なにぶん子育ての期間でどうしても幼稚園にいくまで、また専業主婦で悩み事を抱えてらっしゃる方が必ずいらっしゃるという中で、この事業自体を逆にいうと「たっち」は、ぱっとできたものだからそこに相談業務が集まるのは分かるのですけど、それ以前に身近な所もあるんだよってところをもっともっとアピールすべきかなと。私の認識ともども思いました。

会長

それについての広報活動は。

委員

そうですね。それについての広報活動はどうなっているのですかね。

保育課長

そのことについての広報活動ですが、それについてもあわせて研究しております。この子育て不安についてですが、1つは情報が必要なときにアプローチしたときに得られる情報が少ない。相談の場がないよ。ということでした。それを今、先ほどご提示いただきましたが、高齢者の施設に直接ですとか、それらもう少しシェアを広げたアプローチをするにあたり、どういう情報提供の手段があるか。これを研究しておりますので、今後もっと具体的な形でお示しできればと思っております。

委員

今、広報の部分や情報提供のことですが、まったく初歩的な、なにも分からない質問と思われるかもしれませんが、このすばらしい部門・部門においての事業のことで、数にでてくるのは、意識のある方の人数だと思うのですね。また、とっかかりがどこかってわかって、こうやって関わっている方の数がでていると思うのですけど、本当に色々な方がいらっしゃいますし、人間関係の苦手な方とかひとりで苦しんでいる方とかそういう方は、なかなか思い切って相談というのができないですね。そういう意味で方法というのは全世帯に配布されるとっても大事な機関だと思うのですね。それで要望なのですけども、1つは、昨日の新聞で出生率が1.9いくつに東京はなっていて、みなさんが子どもに対する目が向いているときにと考えますと、広報の表書きに世帯数や人口がありますが、子ざもの人数を載せていただきたいくらいの意識を持ってもらいたい。それから、もう1つは、そういう意味で私も資料ではじめて目にしたのですが、子育てのたまて箱。この中にある内容がどこに何があるということが明確に載っています。こういったことを全部ではなくても、子どもコラム見たいな形で、毎回優先的につくっていただいて、「児童に関するものの窓口はどこです」という感じで載せていただけると、意外とそれが毎回毎回あれば、それをとっておくという意識が中にはお出になるのではないかなと。で、広報のありようと

いうのが次世代についても大事な部分ではないかなと。力を入れていただきたいなと思います。

会長

広報紙というのは、意外と若い方は見ない。市の広報じゃ、あまりというのも聞いておりますので、色々と知恵をだして、それこそPTAや学校を通してとか、色々やらないと難しいかもしれませんね。ご要望として。

委員

はい、要望です。出る部分があっちゃこちゃになる構成、割付もそういう状況なので、 ぜひ優先して次世代に関しては、力を入れて頂きたい。

会長

PTAに関しては、村越さんがため息をついてらっしゃいますが、何かご意見は。

委員

PTAで講演会や講習会をやっても分かっている人しかこない、来て欲しい人が、「私は 関係ない」という状況だったりするのが実情です。先ほど「数字だけでは」とおっしゃっ ていましたが、私も色々な市の審議会にも出ていますが、評価システムもすごいのです。 数字が一番分かりやすいと思います。私はこの次世代の協議会にいて、「あ、府中市はこん なとこまでやっているんだ」というのを知りましたという状況です。ただ、申し訳ないけ ど、私も20年くらい前から子育てをした中で、私の上の子が幼稚園だったとき、こんな ことがあったら良かったのにって。買い物行くのに預けられるとは。ちょっと子育ても様 変わりしているかなと思います。ここの場で私が言ってはいけないのかもしれませんが、 「子捨て支援にならない子育て支援」をして欲しいというか、あまり便利な便利なと設定 してしまうと、はたして今のお母さんたちに良いのかという部分を感じます。本当に親が 児童虐待をしてしまう。自分も過去にそういう経験をしていたという。よくニュースでし か見ませんけれども、自分も抑えられないんだという人が確かにいると思います。また、 お父さん亡くしちゃった、お母さん亡くしちゃったとかいうひとり親の方も確かにいます。 それは本当に救ってあげなくてはいけない。障害児の方も救ってあげなくてはいけない。 でも、そうではなく甘んじてしまっている人の見極めといいますか、子どもが3歳、5歳 まで我慢したら映画も買い物も行けるよねって、私は言ってしまいたくなります。そうい うこと言ってしまうとこの話が終わってしまうので、そうならない子育て支援をしていっ て欲しいと思います。きちんと見極めをした受け入れとかして欲しいですし。支援をどこ までどうやっていくかというのを本当に考えて欲しい。「本当に困っている人は助けて欲し い」というのを原則に考えていかないといけないのかなと思います。

会長

一番困っていて、でも、一番困っている人が言ってきてくれないということありますね。 それについての広報はやっぱり専門機関を通して、こう、拾いだして、連携していくということを要保護児童対策地域協議会でそういういう関係機関がどんどん動いてるようですので、そこがかなりの部分で力を発揮してくださるのかなと期待しています。それをどこら辺の裾野まで支援していくのかというのは、皆さんのご意見があると思いますので、また、行政でできる部分、民間の力が地域でできるもの、そういうのを総合して、どこまでやっていくのかという話だと思います。

委員

PTAの中では、親同士の関わりが持てる場がPTAだと思いますので、私は、子育て支援の原点はPTAだと思っています。その組織として、PTAは活性化して、委員会に来ることや委員になるのを嫌がらないでというところから始めたいと思うのです。その中でお友達になると、朝仕事をしているから、「ごめん連れってもらっていいですか」という関係ができることが一番と思うのです。PTAはこの子育て支援の原点でありたいと思っております。

会長

なかなか、たくさんあるので、ご意見も活発に出していただいていますが、次の地域に おける子育て支援まで今日少し見ていきたいのですが。

委員

すみません。私の学校でも、子育て支援課にご連絡を取らせていただいている児童虐待のケースがあるのですが、中学生でもずいぶん深刻な問題になっていまして、数の問題で色々議論ありましたが、数は、数で出たほうがどういう流れかというので大事だと思うのですよね。16年度の児童虐待の相談件数が倍以上、劇的な数の変化になっている理由というのが、児童虐待の発生件数の増が、相談件数が増加しているというと、分けて考えておかなければならないという印象を持っています。ただ、17年度あたりは、東京都の児童相談所の役割というのが区市町村の子育て支援担当部局との役割分担が変わった時期ではないかと思うので、そのへんの実際の連携のあり方が変わっているのか、学校にいると、従来は先に児童相談所に連絡して「こういったケースが心配なんだけど」と言ってきたつもりだったのですが、最近は、それではらちが明かなくて、むしろ府中市の子育て支援担当の方に連絡をとった方が、実際には、効果的な動きをしてくれるという実態ができてくるという、その辺の事情を説明いただけると数の中身が分かってくるのではないでしょうか。

子育て支援課長

充分な説明になるか分かりませんが、17年度が倍近く児童虐待の相談を受けたというのは、「たっち」ができて、それだけ市民に通告の窓口として周知されたことによって児童虐待が顕在化してきたことによるものと思います。虐待の数が増えたことに繋がらないと認識しております。児童相談所と「たっち」との関係ですが、児童虐待が明確であり保護者と子どもを分けなくてはならない程のものは児童相談所。それに至らない家庭訪問などのこちらの指導でカバーできるものは区市町村が行うということで、児童相談所と「たっち」は両輪で担って、役割分担して今後ともそういう進め方をするものと認識しております。

会長

よろしいでしょうか。次回児童虐待についておおよその説明をお願いします。

子育て支援課長

もしよろしければ、実際関わっている相談員からのご説明する機会が設けられればと思います。

会長

個々ではなく、全体でどうかというお話しいただけるといいですね。

委員

私は、先ほど数がすべてでないと言いましたが、逆を言うと数で見えてくるものもあると思うのです。決して数を軽視している訳ではなくて、今の109件が234件に伸びました。ということが「たっち」のおかげなのか、児童虐待そのものが増えているのか、実際そう考えているけど統計はないですよね。明確に「たっち」だからという数字の説明がなかった。だから私が最初に申し上げたアンケートなどで吸い上げるというということが役立つこともあると思います。相談を受けた方がなぜここに来たのか、このことを知ったのかという声かけを市の人が一声かけることで情報の吸い上げの数として残っていく、そうすると虐待が実際に増えているのか、それとも情報が行き渡ったために相談の件数が増えているか分かると思います。

会長

なぜ、ここにというか。いろんな機関から情報が入ったりとのケースもあると思いますが、他のサービスにしても、なぜ、このサービスを利用したか、なぜここに電話したかということをお聞きになっている場合もあります。「しらとり」はそういう聞き取りを以前か

らしていましたので、データがあれば出していただければと思います。それにしても利用者評価というものを必要になってくると思います。その次の地域における子育て支援に行こうと思いますが、9番からたくさんあるので、説明を受けてると四時になるので次回はここからということでよろしいでしょうか。これまでのところで何かあれば。

委員

意見なんですけど。母子健康手帳の交付のときに「子育てのたまて箱」を渡すということはできないでしょうか。

会長

母子健康手帳を渡すときに、渡せないのかということですか。

事務局職員

渡しております。あと、転入された方にも渡しております。

委員

ちょっと相談を受けた方で、もらっていませんとおっしゃったのですが。

事務局職員

市の窓口では、お渡しするようお願いしております。

委員

便利帳はどれくらい配るのですか。

事務局職員

市の便利長は5年に1回を目処に全戸配布しております。店舗・病院など不特定多数の 方が来るところは複数置かしていただく場合もあります。

会長

次回は地域における子育て支援を行います。基本的には今回いただいた資料で行いますが、質的な部分について口頭で補足説明がございましたらお願いします。数値についてもお願いします。あまり無理のない中でお願いします。

3の今後の協議の予定を事務局からお願いします。

子育て支援課長

今後の協議会の予定ですが、来月7月3日午後2時からこの場所で再開したいと思いま

す。

会長

よろしいですか。そのあとの方もお願いします。その後は進捗状況で次回以降もお伝え します。質問票もよろしいですね。次回までにで。

子育て支援課長

できましたら6月23日までにお出しいただけると助かります。

会長

すべてを今日、説明を受けたわけではないのですが、資料をご覧いただいて、何か質問があれば出してもらえればと思います。全部が市の方から回答されるかわかりません。ご意見、ご希望、質問がありましたらお願いします。

事務局職員

ここで年度が変わった関係で、この協議会に参加された方で謝礼金のお支払いをさせて いただく方について、新たに委任状の提出が必要となりますので、お出しいただいてない 方は、お帰りにお出しください。

会長

ほかはよろしいですか。委員の方でほかにございますか。それでは、今日は終わりにさせていただき、次回は7月3日午後2時からとさせていただきます。活発なご意見いただきありがとうございました。

ファイル名: 第2回次世代議事録(修正)

フォルダ: J:¥第2回

テンプレート: C:\prestriction C:\pr

表題: 子育て支援課長

副題:

作成者: 梶田斉邦

キーワード:

説明:

作成日時: 2006/07/21 午後3時31分

変更回数: 3

最終保存日時: 2006/07/21 午後3時33分

最終保存者: Administrator

編集時間: 3分

最終印刷日時: 2006/07/21 午後3時33分

最終印刷時のカウント

ページ数: 31

単語数: 4,113 (約) 文字数: 23,449 (約)